



平成27年8月19日

環境政策課

(内 2347)

平成26年度ダイオキシン類環境調査結果について

平成26年度ダイオキシン類環境基準監視調査の結果、大気、水質、底質及び土壌について、全ての調査地点において環境基準を達成していました。

1 平成26年度及び過去の調査結果の範囲

(単位 大気 : pg-TEQ/m³ 土壌・底質 : pg-TEQ/g 水質 : pg-TEQ/l)

調査対象		平成26年度調査結果	(参考) 平成12～25年度	環境基準
大気		0.0035～0.020	0.0046～0.14	0.6以下
水質	河川	0.044～0.095	0.027～0.69	1以下
	海域	0.052～0.058	0.018～0.49	
底質	河川	0.11～0.21	0.075～12	150以下
	海域	2.0～13	0.075～22	
土壤		0.0087～0.33	0.0079～8.9	1,000以下

2 環境基準監視調査結果

(1) 大気 (単位 : pg-TEQ/m³)

採取場所	調査結果			環境基準
	夏期	冬期	平均	
四国中央市	0.0065	0.015	0.011	0.6以下
新居浜市	0.0099	0.012	0.011	
西条市	0.017	0.020	0.019	
今治市	0.0086	0.013	0.011	
八幡浜市	0.0035	0.0094	0.0065	
宇和島市	0.0099	0.019	0.014	

(2) 水 質 (単位 : pg-TEQ/ℓ)

種 類	採取場所	調査結果	環境基準値
河 川	豊岡川 (四国中央市)	0.049	1以下
	尻無川 (新居浜市)	0.095	
	小振橋 (西予市)	0.044	
海 域	伊予三島・川之江海域ST-5	0.052	1以下
	八幡浜・保内海域ST-2	0.054	
	内海・城辺海域ST-1	0.058	

(3) 底 質 (単位 : pg-TEQ/g)

種 類	採取場所	調査結果	環境基準値
河 川	豊岡川 (四国中央市)	0.11	150以下
	尻無川 (新居浜市)	0.21	
	小振橋 (西予市)	0.11	
海 域	伊予三島・川之江海域ST-5	13	150以下
	八幡浜・保内海域ST-2	3.9	
	内海・城辺海域ST-1	2.0	

(4) 土 壤 (単位 : pg-TEQ/g)

採取場所	調査結果	環境基準値
四国中央市川之江町	0.070	1,000以下
新居浜市東雲町	0.023	
大洲市若宮	0.0087	
西予市野村町	0.093	
八幡浜市八代	0.010	
宇和島市保田	0.33	

(備考) 各検体の採取年月日

大 気	夏 期 : 平成26年8月1日 ~ 平成26年8月26日 冬 期 : 平成27年1月9日 ~ 平成27年1月30日
水質及び底質	平成26年8月19日 ~ 平成26年10月1日
土 壤	平成26年8月5日 ~ 平成26年10月1日

(参考)

1 調査対象及び調査地点数

調査対象		環境基準監視調査	
		調査地点数	検体数
大 気		6	12
水 質	河 川	3	3
	海 域	3	3
底 質	河 川	3	3
	海 域	3	3
土 壤		6	6
合 計		24	30

備考 大気については年2回(夏・冬)、その他については年1回実施

2 ダイオキシン類濃度の単位について

- pg (ピコグラム) : 1兆分の1グラムを表す単位
- TEQ (毒性等量) : ダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値であることを示す

3 ダイオキシン類に係る環境基準について

媒 体	基 準 値
大 気	0.6 pg-TEQ/m ³ 以下
水 質 (水底の底質を除く。)	1 pg-TEQ/l以下
水底の底質	150 pg-TEQ/g以下
土 壤	1000 pg-TEQ/g以下

○大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。

○土壤にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壤中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

4 毒性等量算定の際、定量下限値未満の数値の取扱いについて

○大気、水質及び底質

定量下限値未満、検出下限値以上の数値は、そのままの値を用い、検出下限値未満の数値は、検出下限値の1/2を用いて、各異性体の毒性等量を算出する。

○土 壤

定量下限値未満の数値は、ゼロとする。